

件 名	移住・定住促進のための住宅支援や就業支援の強化について
受付日	令和7年7月24日
ご意見・ご提案の概要	人口減少を食い止めるために、都市部から地方への移住促進策が急務であると考えられるので、特に若年層や子育て世代に対する住宅支援や就業支援を強化してほしい。
県の考え方	県では市町村と連携し、移住定住施策に取り組んでいます。移住を促進するための住宅支援策として、県内への移住検討者を対象に、県営住宅を移住先探しのお試し住宅として貸与しています。 また、子育て世帯に対する住宅支援策として、県営住宅への優先入居や入居資格の緩和、子どもを養育している方に対する民間賃貸住宅への円滑な入居支援などを実施しています。 なお、県公式ホームページでは、各市町村の空き家バンクや空き家対策における県内市町村の担当窓口などの情報をご案内しています。 【参考：県公式ホームページ(住宅課：空家等対策)】 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3584.html 就業支援策については、三大都市圏に設置された移住相談窓口において、県内企業や県内で働く魅力を伝える就労相談会を行っているほか、若年層の県内就労に繋がる奨学金返還支援により経済負担の軽減を行っています。 また、これらの情報を包括的に提供できるよう、移住定住ポータルサイトで案内しているほか、三大都市圏の相談窓口で相談対応を行っています。 今後も引き続き市町村と連携し、移住検討者の方々への支援に関する情報提供と相談対応に努めてまいります。
担当課	総合企画部 地域振興課 都市建築部 住宅課 商工労働部 産業人材課